

## 入札説明書等に関する質問に対する回答書

令和 7年 4月 24日

平野送水場除鉄・除マンガン設備設置工事総合評価一般競争入札の入札説明書等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

### 1 入札説明書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	8	第4	1	(1)	特定建設工事共同体	企業数の上限は3者とありますが、その場合、代表企業を除く2者共に（第4-3-(2)記載）の要件に当てはまらないといけないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	9	第4	3	(2)	ウ 主任技術者	水道施設工事の主任技術者の資格とは、具体的な資格名は何になりますでしょうか。	建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧（国土交通省）を確認してください。
3	9	第4	3	(1)	オ カ 配置技術者	技術者の専任期間は契約締結日からでしょうか。工事着手日からでしょうか。また、設計・製作期間と現場施工期間とで配置技術者（監理技術者・現場代理人）の変更は可能でしょうか。	専任期間は契約締結日からです。監理技術者に関しては、監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）のとおりです。現場代理人については、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障なく請負契約の的確な履行を行うため、工期途中に変更しないことが望ましい。ただし、途中交代が必要となったときは、監理技術者制度運用マニュアルに準拠し、その具体的内容について書面その他の方法により受発注者間で合意する必要があります。
4	9	第4	3	(2)	ウ 配置技術者	技術者の専任期間は契約締結日からでしょうか。工事着手日からでしょうか。また、設計・製作期間と現場施工期間とで配置技術者（主任技術者）の変更は可能でしょうか。	専任期間は契約締結日からです。主任技術者に関しては、監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）のとおりです。
5	9	第4	3	(2)	ウ 主任技術者	主任技術者を専任で配置することと記載がありますが、他工事との兼任は原則認めないとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	15	第7	1	(8)	カ（エ）採水	除鉄・除マンガン処理の原水となる中間水槽からの採水は可能でしょうか。	可能です。採水用具は参加者で準備してください。
7	22	第8	4		スライド価格の指標	技術提案時に指標を提示しなかった機器費等については、契約工期期間中の価格変動に伴う物価スライドの対象にはなりません。技術提案時におけるスライド価格の指標を示す意図についてご教示願います。	物価スライドの対象を確定することを目的としていません。機器費の物価変動に関する指標を事前に確認するためです。

## 2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	3	第1章	第2節	2	現施設 運転制御設備	運転制御設備記載の各制御盤の既設メーカーをご教示願います。	現地調査及び書類閲覧の期間に確認してください。
2	4	第1章	第2節	2	現施設 遠方監視制御設備	遠方監視制御設備の既設メーカーをご教示願います。	No. 1に記載のとおりです。
3	7	第1章	第4節	4 (6)	場内排水	地中掘削中の湧水の排出先をご教示ください。	各社提案とします。
4	7	第1章	第4節	4 (8)	地下タンク	別途工事で発電機更新の予定をされており、その際に地下タンクを設置する為、スペースを確保することとありますが、既設の地下タンクは存在しますでしょうか。また、地下タンク（最大20,000L）の設置スペースはどの程度見込めばよろしいでしょうか。他設備との必要離隔距離についてもご教示願います。	既設タンクはありません。地下タンク設置スペースについては、各社提案とします。
5	7	第1章	第4節	5 (1)	エ (ア) 紫外線消毒設備	紫外線消毒設備に予備基は必要でしょうか。	各社提案とします。 なお、将来的に紫外線消毒設備を設置する場合は、災害、故障、補修点検等において衛生面に問題がなく運転できる設備を計画願います。
6	7	第1章	第4節	5 (1)	エ (イ) 周回道路	周回道路の確保とありますが、想定される最大の車両規模はどの程度まででしょうか。	各社提案とします。 なお、本施設の設備増設、更新、大規模改修、保守点検等、将来展望を踏まえて計画願います。
7	8	第1章	第4節	5 (2)	イ (ア) 設備の試運転及び切替作業	設備の試運転及び切替作業に伴い一時的な設備停止が想定されます。特に送水に影響がでる設備の場合は停止可能でしょうか。その場合の停止可能時間についてもご教示願います。	設備の試運転及び切替作業の計画は、各社提案事項です。施設運用に限りなく影響の少ない計画を提出願います。 なお、施設運用の現状や送水量は、現地調査及び書類閲覧の際に確認してください。
8	9	第1章	第4節	5 (5)	ウ 制御装置	今回新設する全制御盤においてPLCやタッチパネルを使用した場合、PLC及びタッチパネルは二重化対策をしないといけないでしょうか。PLC（ソフト回路）をメインとし、冗長化対策としてハード回路を別途設ける構成でも問題ないでしょうか。	要求水準書第4章第1節4 (1) イのとおりです。ただし、ハード回路を設ける構成は不可とします。 なお、タッチパネルを二重化する必要はありません。
9	12	第1章	第7節	1 (2)	イ 場外配管配置図（排水管）	既存の図面データ（排水先の位置や距離、縦断図・横断図）はご提供いただけますでしょうか。また、排水ルートに既存の電力・通信・ガス・下水等の工事に影響する埋設物の情報提供は可能でしょうか。	既存の排水管図、基本設計の報告書、上水道設備に関する資料は提供可能です。ただし、排水ルートは各社提案によるため、埋設物に関する情報は、各社で収集願います。
10	12	第1章	第7節	1 (2)	ウ (イ) 維持管理動線計画図	履き替え点とは具体的にどのような意味を指しますでしょうか。	靴を履き替える場所です。
11	18	第3章	第2節	3	実績	同等以上の設備の納入実績とは、基本仕様（形式）に準じた実績でしょうか。	お見込みのとおりです。
12	18	第3章	第2節	4	ろ過材の特性	ろ過材は、JWWA A 103に準拠した水道用マンガン砂とありますが、一部その基準に当てはまらない項目がある場合でも同等以上の品質であり、性能保証及び実績がある場合には問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、証明できる資料を提出してください。
13	19	第3章	第4節		次亜注入ポンプ設備	次亜注入ポンプの更新理由をご教示ください。	他の送水施設と同じ仕様にする事で、同機器の故障時の対応を即時に行える体制とするためです。

## 2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
14	20	第3章	第4節	3	実績	同等以上の設備の納入実績とは、基本仕様（形式）に準じた実績でしょうか。	お見込みのとおりです。
15	21	第3章	第6節	2	実績	同等以上の設備の納入実績とは、基本仕様（形式）に準じた実績でしょうか。	お見込みのとおりです。
16	22	第3章	第6節	5	汚泥引抜ポンプ	2次濃縮槽から天日乾燥床への汚泥引抜が自然流下で可能な場合、ポンプ削減の提案は可能でしょうか。	提案を可とします。
17	24	第3章	第6節	7	PAC貯槽	鈴鹿市様と薬品業者間による薬品単価契約により、ローリー運送1回分の最低ロット量をご教示ください。	最低ロット量の取り決めはありません。
18	29	第4章	第1節	3 (1)	コ 別発注工事	（仮称）平野送水場遠方監視制御設備機能増設工事の想定工期設定はいつまででしょうか。	No. 1に記載のとおりです。
19	29	第4章	第1節	3 (2)	中間ポンプ設備	発電機は既存の発電機でしょうか。	お見込みのとおりです。
20	29	第4章	第1節	3 (2)	中間ポンプ設備	既存の発電機にて運転可能な中間ポンプの電動機容量に制限はありますでしょうか。	No. 1に記載のとおりです。
21	34	第4章	第3節	2	既設計測機器用排水の改造	既設計測機器の計測項目、排水量をご教示ください。	No. 1に記載のとおりです。
22	34	第4章	第3節	2	既設計測機器用排水の改造	配管排水へ変更とありますが、どの配管をさしますでしょうか。	No. 1に記載のとおりです。
23	36	第5章	第1節	2 (3)	ウ 残土処分	工事に伴い発生する残土処分は、市の指定場所へ運搬のみでしょうか。	各社提案とします。ただし、建設発生土の処理は、要求水準書第5章第1節2 (3)ウに記載の法令等を遵守してください。
24	43	第5章	第2節	4	配管継手類	弁類、可とう管、伸縮継手等の材質指定はありますでしょうか。	機器廻り配管に付属する配管継手類は、各社提案とします。埋設配管（場内配管及び場外配管）に付属する配管継手類は、「鈴鹿市水道工事設計及び施工管理基準書（以下、基準書という。）」を基本とし、基準書に無い材料を使用する場合は、上下水道局の承認をもって使用できます。
25	64	第7章	第3節	1	機器の瑕疵及び補償	竣工後の各機器類の瑕疵期間については受注者側で期間設定すると解釈してよろしいでしょうか。	各社提案とします。瑕疵及び補償（契約不適合責任）期間は、要求水準書第6章第5節1を基本とし、計画願います。
26	添付資料1				現況平面図等	現況平面図のCADデータはご提供いただけますでしょうか。	No. 1に記載のとおりです。貸出可能な書類の一部です。

3 事業者審査基準に対する質問  
質問なし

4 様式集に対する質問  
質問なし

5 建設工事請負契約書(案)に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	13	第25条	1		物価スライド	「工期内で請負契約締結の日から12月を経過した後に」と記載がありますが、契約日より12ヶ月経過以降に機器・材料・労務等の市場単価に合わせて請負代金の変更が認められるとの解釈でよろしいでしょうか。	平野送水場除鉄・除マンガン設備設置工事請負契約書(案)第25条に記載のとおりです。